

本資料は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき、**既に実施済みの 2026 年度入学者選抜**について公表するものです。現在実施している入学者選抜については、各入試区分のページ及び最新の入試要項をご確認ください。

合理的配慮の提供に関する方法（2026 年度入学者選抜）

受験上・就学上の特別な配慮について

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限（入学検定料を納入する前）までに、必ず入試課にご相談ください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談を実施する場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、可否とは一切関係ありません。

受験上の配慮申請をする場合、次の 6 点につき、書面（様式は任意）でお知らせください。

- (1) 受験予定の入試種別
- (2) 志望学科・領域
- (3) 氏名
- (4) 障がい等の内容(診断書(コピー可)の添付)
- (5) 希望する配慮事項(箇条書きで可)
- (6) 連絡先(電話番号・メールアドレス等)

なお、期限後の申し出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申し出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、速やかに入試課に相談してください。

また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前に相談してください。

<特別な配慮申請書の送付先・連絡先>

141-8642 東京都品川区東五反田 3-16-21

清泉女子大学 入試課 行

Tel : 03-5421-3231

メール : nyushi@seisen-u.ac.jp

申し出期限

入試制度	申し出期限
総合型選抜（10 月期）、帰国子女入試、外国人対象入試	2025 年 7 月 31 日（木）
社会人特別入試、社会人編入学	【秋季】2025 年 7 月 31 日（木） 【春季】2025 年 11 月 28 日（金）
各種推薦入学	2025 年 9 月 30 日（火）
一般編入学試験、推薦編入学、外国人留学生対象編入学、学士入試	2025 年 9 月 30 日（火）
総合型選抜（12 月期）	2025 年 9 月 30 日（火）
一般選抜、共通テスト利用入試	2025 年 11 月 28 日（金）
外国人留学生指定校推薦入試	2025 年 11 月 28 日（金）
大学院入試	【秋季】2025 年 7 月 31 日（木） 【春季】2025 年 11 月 28 日（金）

*就学上の特別な配慮について相談を希望される場合は、入学手続締切日までお受けしております。
詳しくは、後述「入学手続期間中における事前相談について」をご覧ください。

入学手続期間中における事前相談について

ご入学に当たり、健康面や学習面で配慮等を希望する場合は、事前にご相談ください。また、学生生活や授業内容に関する質問等がある場合にも、合格者本人およびその保護者の方からの相談を受け付けております。事前相談を希望する方は、入試課（TEL：03-5421-3231）までご連絡ください。

■相談期間：2026 年 3 月 18 日（水）まで

（日曜・祝日、年末年始、大学行事日等を除く）

■相談時間：月～金曜日の 9:30～16:30 および土曜日の 9:30～12:30